

第5期雄武町総合計画策定審議会議事録（第4回）

【開催要領】

1. 開催日時：平成19年4月17日（火）19:00～20:45
2. 場 所：雄武町民センター 2階会議室
3. 出席者：19名

《審議会委員》

阿部 正吉	委員	真田 一二	委員
安瀬 勇	委員	高橋 進	委員
大瀧 政尚	委員	竹田 浩二	委員
加藤 恵美子	委員	津島 政司	委員
加藤 洋美	委員	土田 文雄	委員
木元 之生	委員	中井 佳子	委員
倉本 守也	委員	平田 徹	委員
小林 雄司	委員	横畠 靖	委員
今 哲	委員	吉田 雄二	委員
佐藤 忠英	委員		

【会議次第】

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
協議事項
(1) 第5期総合計画策定審議の視点等について
4. そ の 他
5. 閉 会

【配布資料（当日配布）】

第4回審議会議論の会長メモ（委員限り）

【概 要】

開 会

(伊藤財務企画課長)

皆さんお晩でございます。定刻になりましたので、ただいまより第4回雄武町総合計画策定審議会を開催致したいと思います。

本日、成田会長が都合により欠席されております。従いまして、阿部会長代理の進行のもとに、本日の審議会を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは早速、阿部会長代理よりご挨拶を頂きまして、議事を進行して参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

会長代理者挨拶

(阿部会長代理)

どうも皆さん今晚は。夜分お疲れのところ大変ご苦労様でございます。

ただ今、ご紹介がありましたように、成田会長が都合により出られないということで急遽、会長代理ということで司会・進行をさせていただきます。よろしくお願い致します。

急に町も騒々しい様相を呈して参りましたけれども、町の動向を左右する町議選の告示がされました。候補者数人の所信表明を聞いておりまして、思わず拍手するような所信表明でございましたので、本当に実践・実行・実現可能になればありがたいな、というふうに願望しているところでございます。

さて、いよいよ第4回目の会議でございますけれども、策定委員会の骨子というのはまだ見えて来ませんけれども、お互いに良い知恵を出し合って、よりよい策定委員会を運営して、よりよい答申が出来ることを願うところでございます。今晚も時間が許す限り、一つよろしくご審議、討議のほどをお願い申し上げます。簡単ですが挨拶と致します。

(伊藤財務企画課長)

ありがとうございました。

本日、審議会委員26名中、17名の出席を頂いております。従いまして、審議会が成立しておりますことを、ここにご報告致します。

それでは早速、阿部会長代理のもとに議事を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

協議事項 以降、会長代理により進行。

(阿部会長代理)

それでは早速、協議事項に入りたいと思います。

これまでに配布された資料や横山教授の説明等を受けて、これからのまちづくりに対する大きな方向をどうイメージしていったらいいか、その辺の事柄について議論したいと思います。

以前、自立をめざすまちづくりについての意見を取りまとめた「雄武町自立をめざすまちづくり住民検討会議」というものがございました。その時の会長を務めておりました津島さんのほうから、ご発言をお願いしたいと思います。

(津島委員)

突然の話で恐縮です。ご案内のように、2004年の8月頃から9回に亘りまして、町長のほうから意見を求められました、「自立をめざすまちづくりについての意見」について、各産業団体等からの代表の方との話し合いをもとに意見をまとめまして、約1年半後、町長のほうに意見書を提出しております。この内容につきましては、もう既に、“広報おうむ”や北海道新聞等でも一部報道されておりますが、今回皆さんと一緒に議論していますこの「総合計画」とも、相通じるところが沢山あったなというふうに今思い起こしております。当時のことを復習の意味で私も勉強させて頂きながら、皆さんに9回に亘って行われました住民検討会議で話し合われた内容を、ここで報告させて頂きたいと思っております。

それでは、冊子にまとめたものに沿って、当時の9回に亘る議論の経過なり、議論の中身についてお話しをさせて頂いて、これから先、この策定審議会での議論に役立てばというようなことでお話したいと思います。

2004年8月から20人の委員によりまして、合計9回、「自立をめざすまちづくり」についての意見交換を行っています。本日のメンバーの中にも、2、3名の方が当時委員としてご苦労され、ご協力を頂いた方も居られます。町長のほうから意見を求められたものにつきましては、2005年の9月に、意見書ということでまとめております。この意見書のまとめにあたりまして、前段として、会議を公開にした方がいいのではないか、というご意見が随分とあったように思います。これは、我々委員の中で一番最初に議論致しました件ですけれども、普段自分の考え方を話す機会も多くないメンバーの集まりの中で、記者だとか町民一般の方々の公開の席での意見発表というのは、正確性を欠いたり、言い尽くせない部分も残るのではないかとというようなことで、非公開ということが一番最初に打ち出しました。これにつきましては、かなり異論があったように聞いておりますけれども、最後までそういう形でやらせて頂きました。委員のメンバーにつきましては、この策定審議会と同様に、産業団体や公募等により選出され、男性15名、女性5名の合計20名で構成されました。会議の時間帯につきましても、この審議会と同じく、午後7時からおよそ2時間を目途に、ということで進められておりました。

我々が一番最初に取り組んだことは、5千数百人の小さな町とは言いながら、意外と自分達の住んでいる町のことをよく知らない集団の地域であるという感じが日頃から強くあったものですから、合計9回の会議の内5回位までは、雄武町の現状をよく知ろうじゃないか、ということで勉強会をやらせて頂きま

した。メンバーの中での、農業に関わる委員の皆さん、或いは加工場、或いは漁業のご専門の方から、雄武町の産業が今どうなっているのかといったことを、自分の住んでいる町の足元を先に勉強しようということでご協力頂きました。町の方から見たら、物足りなかったかもしれないですが、私どもは最初から、取組みの中で結論を完全に絞り込んだり、完全に結論を一つにまとめるといった堅苦しいものではなく、場合によっては20人の委員の中で意見が幾つかに分かれたら、両論併記でもいいし、ともかくこういう意見があったという話を記録しておいて、この後に行われる色々な検討の材料にしてもらいたいということで話し合いをしました。

次に、「自立をめざすまちづくりについての意見」の内容に沿って、お話したいと思います。雄武町は自主自立を優先する、という方向が示されましたので、それに従って、自主自立するための条件が果たしてこの町に整っているのだろうかというところから始めるために、先程ちょっと触れましたが、自分の足元をまず皆で確認し合ってから議論しよう、ということになりました。

最初に、「雄武町が存立していくための要件」というのはどういうものか、ということ色々と時間をかけて議論がされました。今回、審議会委員さんの意見の中にもありましたが、恵まれた自然と環境があって、素晴らしい底力のある町であるということは、どの集会でも似たような意見が出るものでして、我々の時にも同じように、町の力強さという意見が出ました。ただ、力の出し方なり、組み立てに物足りなさがあるのではないかという意見が当時、非常に多く出されました。議論の中心になるのはどうしても、定住人口の増加であり、力強い地域をつくるためには、やはり定住人口の増加に力を入れるべきではないか、という議論がありました。幸い、恵まれた土地があるだけに、食糧生産基地を目指しても、他の地区が駄目になっても最後まで生き延びて行くだけの底力というのは、我が町にあるということを改めて自覚させられました。また、それと平行して、漁業、農業など非常に既存産業の活性化が進んだ地域である、ということに参加された委員のメンバーは異口同音に申しておりました。その中でも地場の特産品、漁業に始まりまして、メジカ・毛ガニ・ウニ等は、既に全国的にネームバリューの行き届いたものがある強みというのは、これから先、それらを中心にもっと全国展開できるだけの基盤があるのではないか。また、水産加工業につきましても、今では随分、きめ細かな加工技術を行っているということで、恵まれた我が町の産業の実感として議論がされました。それから、雄武町を“ふるさと”として全国に散らばっている、東京雄武会のメンバー、或いは札幌雄武会のメンバー、そのほか全国各地にそれぞれ雄武町民のアンテナが張られているのだから、地元の素晴らしい産業製品、産物をそれらのアンテナを通して全国展開することも可能ではないか、という意見も出されました。また、「労働力の有効な活用」ということで、アンケートの中で委員の皆さん

方からも幾つかの意見があり、私もそれを感じておりますが、特に60代の前半から70代に至ってかなり高齢化率の高い町ですから、それらの人達は仕事人としては一つの区切りを迎えた方々ですけれども、体力・知力ともに、まだまだ力を出せる余力を持っている方の力を地元開発や地元振興に十分使い込んで行けるとすれば、素晴らしい大きな力になるのではないかという意見交換が活発に行われました。特に今回のアンケートの中にもありましたが、水産加工の残渣処理など、まともな賃金を払って加工しては採算が合わないけれども、高齢化した知恵のある、体力のまだある人達を安い労賃で、高い技術・知識を活用して行くと、有効な素材を投げ捨てていなくても、産業、或いは商品として町外に出せる力強さの一つになるのではないか、というような意見も活発に出されておりました。

ご多分に漏れず、人口と少子高齢化の問題もかなりの時間を費やししながら、意見交換を致しましたけれども、なかなか解決できるところまでには行かないというような状況でございます。また、「高齢化に対する今後の地域の取り組み」といったところでは、ご本人は元気でも、家族がいつの間にか身の回りからいなくなって一人暮らしになる。生活が、経済的にそれほど困るわけではないけれども家族がいない。住宅は立派なところに一人で住んでいる。そういう人達が余った時間に何をやっているかという話になると、パークゴルフか自分の健康づくりというのが中心かもしれない。そうした時に、何とか余力をまちづくりに、或いは、これから先、大人になってくる子供達への良い道標となるような形で知恵と力を活用してはどうかと。先程の水産加工の残渣の話というのは、僅かな賃金で持っている力をお金に変えるといった面での産業活性化ですけれども、今度はまちづくりのために自分の持っているものを提供して、自分も心豊かになりながら、地域の子供達、或いは力の弱い生活の苦しい人達への手助けをする。そういうことで、お金に代えられない大きな力として活用できる部分もあるのではないか、という意見も出されておりました。独居高齢者の余力の活用というのは、これから大きな問題として残るのではないかという感じがします。

「住民参加と情報公開のあり方」でも、かなり活発な意見交換がされておりました。具体的に、議員定数の関係につきましても、確定した数字の示し方はしませんでしたけれども、色々な意見交換の中で雰囲気として出てきておりましたのは、住民感情のほか地域的な実情等も斟酌した中で、議員達も含めた皆で方向付けをしてもいい時期ではないのか、というようなことでありました。それで、この後の議員定数の減少に繋がったのかな、というような感じをしております。また、「住民自治充実のための役場体制・機構の在り方」ということで、ここに役場職員の方も居られますけれども、かなり具体的な意見交換をされました。要するに公僕というか、もっともっと地域のことも勉強したり、

自らの資質を高めてそれを仕事に活かしながら、地域づくりの原動力になって然るべきではないかと。それと、やはり地元の産業を知ることについても足りなくなっているのではないかと。過去には、各産業団体に役場職員が実習生みたいな形で体験をした経過があるようですけれども、定着していないところを見ると、やはり仕事をしながら地域産業との結び付き等を真剣に考えて行って、町民の一人として力をつけて行けばいいのではないかと、といった意見もありました。具体的に、露骨な話が出たりということで、まとめにつきましては我々だけではなく、文章表現といったところでは事務局も大変ご苦労されまして、感謝しております。あと、「まちづくり」、「まちおこし」をするための自治会活動との関連につきましても、大変活発な意見が出されておりました。

以上、我々が9回に亘って、この策定審議会とは少し違った意味での「まちづくり」について検討した経過、検討会議の内容等を述べさせて頂きました。ありがとうございました。

(阿部会長代理)

ありがとうございました。次に、前回の第4期総合計画の策定委員を経験された方が今回の策定委員にも居りますので、ご意見を頂きたいと思っております。

土田さんのほうから、何かございましたらお願いします。

(土田委員)

私が今、一番気になっていることは、若狭さんの土地(21世紀まちづくり構想用地)がどういうふうになって行くのか、町でどういう計画を立てられるのか、ということが知りたいと思っています。総合計画とは、かけ離れるかもしれませんが、スキー場もありましたけれども、今ではだめになっています。それから、花の方もだめです。それはまあ、行政のほうでやったと思うんですけれども。そのほか、町の奥の方には遊休地も残っている。その辺をちょっと最初に知りたいなと思っています。

(阿部会長代理)

それでは、加藤(洋)さん何かございましたらお願いします。

(加藤(洋)委員)

前回(第4期)の審議会の中では、漁業とか農業の面でも非常に恵まれた町でありながら、その獲れたものに付加価値を付けて商品に出来ない町だということが話題になっていました。それから、他の町と雄武町の違いというものがあまり無いということもありました。

また、今回の審議会の方向とは変わってしまっていて、参加者もどんどん少なくなって、委員さんがいつも少ない中で、私たち女性といっても2人ぐらいしかいなかったんですけれども、もっとこう小さな町ながらも住みやすさというか、自然に手を加えられない町、ということをお話し合っていたような気がします。

(阿部会長代理)

皆さんのところに、「第4回審議会議論の会長メモ」というのがあると思いますが、1点目の「これからのまちづくりに対する大きな方向をどうイメージしていったらいいか」ということについて、どなたかご発言をお願いします。皆さんからの忌憚りの無いご意見をお願いします。

(伊藤財務企画課長)

ただ今、阿部会長代理のほうからお話がありましたけれども、今日の審議会は、今後のまちづくりをどのように展開して行くことがいいのかということで、皆さんのイメージを発表して頂ければ、ということでございます。ですから、先程、土田委員さんや加藤委員さんからもお話がありました。例えば、21世紀まちづくり構想用地の活用とか、農業、漁業の付加価値の問題であるとか、これらについて皆さんの意見や考え方もあるでしょうから、皆さんだったらどう考えるのか、というようなお話をしてもらえればと思っています。ですから、皆さん方から問題提起されて進めるのも一つの方法でしょうし、皆さんが疑問に思っていることを委員さん同士で話し合ってもらいたいというような場にしたいと思いますが、如何でしょうか。

(阿部会長代理)

先程、挨拶でもお話ししましたけれども、町会議員の所信表明というのは本当に立派ですね。私も本当に拍手しました。一人一人が皆、病院問題にしても、雄愛園(特養)にしても、道路にしても全部が虹色なんですよね。本当に実現、実行してくれたらありがたいなということで、私は拍手を送りましたけれども。私達も策定委員として、懇談会ではないのだからという意味合いを持って、こうしたい、ああしたい、こうなればいいなということで、議員さんに負けないような発想をして頂ければいいのではないかと思いますけれども。

小林委員さん、如何なものでしょうか。

(小林委員)

高校という立場から言うと、よく若者を町に残したいというような発想で発言されることが多いんですけども、私から言わせると、むしろ一旦外へ出て、勉強して、そういったことを町で活かせるように、戻れるまちづくりというか、その方が有意義な人材育成になるのではないかと思います。やはり外の空気を吸わせると。そういうことで見て行ったらいいのではないかと思います。ですから高校の指導としては、基本的には外へ出て、これはあくまでも基本ですが、外へ出て勉強したことが活かせるまちづくり、逆に言うと、もしこういう人材が必要だということであれば、町から奨学金を出すというのもいいと思います。例えば、看護師が欲しいと、そうしたら看護学校へ行った後、町に戻ってくるというようなことで奨学金を出すとか。そういうことも含めて、若者が戻れるまちづくり、そういったところの着眼点も必要ではないだろうかと常々思って

おります。

(阿部会長代理)

今、小林委員さんが言われたことに対して、どのように感じますか。例えば、医者の方、これを町で手当をして、町に帰ってくるような方法がないだろうか。これも一つの考え方であると思います。やはり、小林委員さんがおっしゃった発想というのはもっともだなと、住民として本当にそう思います。

竹田委員さん、何かございましたらお願いします。

(竹田委員)

1点目は、この策定審議会の大きな骨子というか、動きであると思いますが、今まで横山先生が言われていたのは、少子高齢化ということで、これはどこの市町村も避けられない道であると思いますし、地方交付税については、今からでは上がる要素が一つもないということであれば、やはり出来るだけその財源をかけないで、どう知恵を出して行くかということだと思います。前回の策定審議会に自分は出席できなかったんですが、横山先生に対する質問票に、極端な言い方で、「金が無いなら汗をかけ」という書き方をさせてもらいました。やはり、町民一人一人が他力本願にならないで、まちづくりに参加するという環境づくりが必要だと思います。それで前回の質問票に、NPOという書き方をしたんですが、横山先生は自治会活動であろう、という言い方をしておりましたけれども、それに関しては私も同じ考え方です。如何に、高齢な方にまちづくりに参加してもらおうか。新たな施設というのは、地方交付税が少なくなっていますので、そういったウワ物はこれからもう出来ないということであれば、今ある施設、公民館であったり、風の丘公園の利用ですとか、そういったものを如何に町民の意見を反映して、より有効に使える環境づくりというか、そういった部分も大きな骨子になってくるのではないかと私自身思っています。

(阿部会長代理)

やはり、余っている施設の再利用をまちづくりの念頭に置くということも、一つありますね。

真田さん、何かございますか。

(真田委員)

前回、横山先生が色々なことを話されていましたが、その前に、一番最初の講演会の時にも、大森先生が色々なことを提言されておりましたが、その中に色々な答えがあるのではないかとこのように思っています。

あと、皆さんがアンケートを出されていますので、重複している部分については、それぞれ委員の方々が興味を持っている部分であると思います。委員の方の意見が町民の意見の全てだとは思わないですけども、ただ、代表であることは確かだと思いますので、それらが進むべき方向ではないかと思っています。

(阿部会長代理)

吉田さんのほうから、何かございましたらお願いします。

(吉田委員)

私は、平成10年に作った雄武町の総合計画、「おうむ21かがやきプラン」というのを讀んだり、先ほど津島さんが言われていました、「雄武町自立推進プラン」というのを讀むと、これは本でいうと百点満点ですよね。多分、今と変わらない、ほとんど通じるところがあると思います。ただ一点だけ、自分が思ったのは、こういう立派なことを書いているのだから、どうやったら継承が出来るか、もしくは、どうやったら町民も一緒にこの目標に向かって行けるかということだけであって、文章の表現をどう変えたって、多分そんなに内容は変わっていないように思われます。ですから、今回新たに手直しをして出す形になると思うんですけども、その労力よりも実施する具体的な内容、例えば、今の総合計画に書かれている内容を個々に検証して、足りない部分だけ補えばいいのではないかと。白紙撤回して一からやり直すということになると、相当な労力がかかるし、何回かの審議会の中でこれらを全部審議するとなると、我々の方も大変だと思う。むしろ自分では、作られた計画が審議会で審議をして、最終的に町長を通じて議会で承認されたとしても、実行しなければ何にもならないし、良いことが書いてあっても実行しなければ意味がないので、私自身はそんなに内容を変えないで、町民の皆さんが参加して、具体的にやっていない部分をどうやってやれるようにするかということを進めれば、それでいいのではないかとこのように思っています。

(阿部会長代理)

やはり、絵に描いた餅になってはいけないこととございますので、そういう検証ということも一つありますね。

横島さん、何かございますか。

(横島委員)

吉田委員からの言葉通り、やはり実質的な検証という立場が今までは無かったと思うんです。常に新しく、常に新しくというのは、言葉としてはいいでしょうけれども、ただ、尻切れトンボではどうしようもないでしょう。やはり、本当に出来ていたのか、出来ていなかったのかということを検証しなければ、いわゆる旗印だけが大きくなったり小さくなったりするのはどうかなと。ある程度、前の計画の検証を進めて、そこから立ち直るといふか、新しい芽を出すということを考えて方がいいのではないかと思います。

(津島委員)

この総合計画の策定推進本部では、具体的に作業が進められているのですか。何か固まったものはあるのでしょうか。

(伊藤財務企画課長)

審議会を開催する前に、その審議する内容については本部会議で話し合っております。その結果を審議会に情報提供して、審議会で内容を検討してもらうという方法をとっております。ですから、審議会と同じような回数で本部会議も実施しております。

(津島委員)

その詰まったものというのは、まだ我々の前には出されていないんですね。

(伊藤財務企画課長)

基本構想の原案というのは、これから本部会議の中でも検討していく内容としておりますので、まだ本部会議のほうでは検討しておりません。

(津島委員)

このフローチャート「策定手順の概要」を見ると、我々審議会の役目というのは、推進本部が検討して作られたものを議論して、町長に答申をして、町長が施策に繋げて行くということであると思うんですけども、この会議を何回か開いている中で、思ったように議論が進んでいるのかなと思います。

各委員からアンケートを集められていることは、色々な情報収集の意味でも分からないわけでもないんですけども、何か審議委員の力を量られているのかなと。この総合計画を作るにあたっては、あまり足しにならないような作業が何回かあったように思います。もうぼちぼち、具体的な議論がされてもいいような気がするんですけども。

中身をしっかり整理するとしたら、我々が何回かやっている審議会の中に、役場職員が中心になっていると思いますが、この推進本部のメンバーが審議会での話を聞いたり、意見を交換するといった交流もあっていいのではないかなという気がします。

(伊藤財務企画課長)

前にもお話したかと思いますが、何も無いところから皆さんに審議にってもらう、これも一つの方法だと思うんですけども、ゼロからではなくて、たたき台として完全に出来上がったものではなくて、役場の本部会議の中で検討した案的なものを審議会に提示して、それを審議会で審議してもらうという方法も、一つの方法であるのかなと思っております。

(吉田委員)

これは現実的な話として、この審議会を最終的に何回開催するか分からないけれども、おおよそ前回の計画で出された内容のものを審議すると考えた場合、これだけの内容を3回か4回の審議会の中で審議するといっても無理な話で、ただ、大きな話の中で、特にこの部分とこの部分とこの部分については、審議会で審議するというのであれば、自分なりには分かるんだけども。この内容を渡されて、審議会ですべて話し合って結果的にはこれで結構です、というよう

なボリュームではないですよ、実際にこれは。この内容をある程度網羅するとしたならば、あまりにも幅が広すぎて要点がつかめないまま終わってしまうのではないかと考えています。

この委員の中でも、自立をめざすまちづくりという話になってくると、最初から自立できないのではないかと考えている人は、初めから論議が違っているので、これはこの通りやってくれば自立出来るのだからいいのではないかと、あとはその通り実行して頂ければいいのだから、実行部隊の方々がしっかりしてくれればいい、ということで終わってしまうんですよ。ただ、それが本当に継承して出来て行かなかった時にどうするのかといった場合、結構困った話になるのではというふうに思います。そういう意味では、たたき台というかそういうものがある程度示されない中で話し合っても、何をどう話して、どう結論付ければいいのか、正直言って分からないとは思っています。

(阿部会長代理)

色々とお話が出ましたけれども、平田さん如何でしょうか。

(平田委員)

私は先程、加藤(洋)さんがおっしゃった、この雄武町にあるものに付加価値を付けて、産業を伸ばすということが大変大事なことではないかと思っています。それをやるにあたって例えば、加工場さんが1社で出来るものもあれば、やはり、官としての指導や援助がないと出来ないところもあるかと思っています。そういうようなところを具体的に掘り起こして行って、それを進めてみるだとか。それから、今まで計画を立てて実際に手を掛けてやっていないものの検証と、無駄をどういうふうに処理して行くかですとか。基本的に、人口が減るとするのはどうやっても避けられないと思います。先日、東京で会議があって行った時に、東京在住の方がお話していたんですけれども、一時地方へ出た方が、やはり東京へ戻って来るとおっしゃっていました。結局、あれだけ便利なところに住んでいると、田舎では暮らせないんです。国の構造もそういうふうになっていますし、基本的に一極集中的な構造がありますから。それで地方は交付税を絞られて、考えて行けば先細いんですよ。そう考えた時には、やはり今現実的にあるもので、出来ることを確実にやって、前に進むということしかないと思います。極端な言い方をすれば、私は合併には反対なんですけれども、紋別を中心に合併ということ考えた場合、あれだけ衰退したところが中心になってやろうとしたら、逆の立場で自分が紋別の人間だったら、やはり自分のところに人を集めて、物を集めて、何とかここを良くしたいというのが人情だと思います。やはり、雄武が生き残るためには産業が無いとどうにもならないと思います。人が勤めて、生活できる場が無いと。ですから、そういうものに目を向けざるを得ないのではないかなと思います。では、どういう意見がある、どういう考えがあると聞かれても、なかなか答えられないので、そこで役場が

ある程度こうしましょうと、そういった機運を盛り上げるような運動だとか。例えば、水産業であれば水産業の関係者に集まって頂いて、何か案がないかとか、町として出来ることがないかとか、林業なら林業でも何かないかだとか。具体的にそういうことを掘り起こして、少しでも産業が伸びるようにするというのも一つの方法ではないかと思います。

「会長メモ」に書いてある、大きな方向をどうイメージしていったらいいかという意味では、やはり町そのものが受身というよりは、生き残るために何かをしなければいけないんだ、という気持ちというか、姿勢を前に出すというのも、一つのイメージではないのかなと思います。

(阿部会長代理)

希望的イメージと現実的なイメージは違いますよね。

倉本さん、何かございましたらお願いします。

(倉本委員)

これからのまちづくりに対する大きな方向をどうイメージしていったらいいか、ということで非常に大きなテーマですが、一つ人口ということに限って言わせてもらおうと、私はアンケートにも書いたんですけども、如何に人口を激減させないかということが必要かと思います。自分が30年ほど前、初めて雄武を離れた時には、非常に雄武は活気がありました。離れても、いつかまた雄武に帰りたいなと思っていたんですけども、校長先生も先程言われておりましたが、今の若い人達が、雄武を離れた後、また雄武に帰って来たいと思うかどうか。帰って来たいと思っても、自分の職場が無い、活躍する場所が無いとなると、帰って来たくても帰って来られなくなる事態が起こります。人口が減った場合に何が困るかということ、地方交付税もさることながら、医療の問題を一つとってみても、まず安心して子供も産めないような町になってくるわけです。それと高校の問題一つとっても然り、将来的に高校があるのかないのか分からないような町に果たして人が戻って来るのかという問題も出てきます。それで、私達が小学生の時には、雄武小学校は500人位生徒がいました。今、小学校はその30%、約150人位しかいません。人口が当時、8,000人位で、今は5,000人ということで、当時と比べて人口は半分以上いるのに、子供の数は3分の1になっています。前にどこかで、年代別人口の統計が載っていましたが、人口構成というのは釣鐘型のようになっているのが丁度いいと思うんですけども、今は逆ピラミッドのような形になっています。そういうところをどうして行けばいいか。産業の問題、教育の問題、医療の問題、全部がリンクしていると思うので、その辺から検討していけばいいと思います。

(大瀧委員)

確認といったら大変失礼なんですけれども、今日の資料の中にも載っておりますけれども、「策定手順の概要」ということで、この点についてもう一度、

確認をしたいと思います。下のところの の部分に（案）を本部で決定する、とありますが、この“本部”というのは、総合計画策定推進本部という押さえでよろしかったんですね。それで、 としては、（案）をもとに全体的な検討を「総合計画策定審議会」に諮問し、検討結果の答申を受けると。

それから、今後の審議スケジュール予定というような部分で、大体この時期は基本構想（案）の検討・審議となっていますが、これはあくまでも予定ですから、今までの審議の中で若干変更等はあったのかも分かりませんが、この辺のところの説明をもう一度お願いしたいと思います。

（阿部会長代理）

今の点について、事務局から説明願います。

（事務局）

この「策定手順の概要」でありますけれども、確かに では、基本構想（案）というのを策定推進本部で作って町長へ、というふうになっているんですが、町長は策定推進本部の本部長でもありまして、そこを兼任しているというのがまず一点ございます。この概要の図示するペーパーの大きさの関係で、本当はもう少し丁寧にしなければいけない部分がありました。それはどういうことかと申しますと、総合計画策定推進本部は町長が中に入って、諮問ということになっているわけではありますが、最終的に基本構想を議会に議案として上程するまでには、審議会にお示しする原案の部分を決めて行くということになります。それは何かが決まったということではなくて、要するに役場内部でこういった考え方で審議会にお示ししてはどうかという、それは内部の確認でございます。それから、策定審議会のほうに原案をお示しさせて頂きまして、答申がされた後、議会に議案として上程するべく、基本構想（案）というものを最終的に確定します。それは内部決定になりますので、総合計画策定推進本部がその役目を担うということでございます。ですから、基本構想（案）なり、基本計画（案）ということで一括りにしてございますけれども、ここは原案というのと、議会に提出する案というものと、二通り出てきます。これは、時間的なずれで出てきます。また、総合計画策定推進本部が承認という行為をしたり、決定ということをしませんが、これは何かの法律ですとかそういったものに基づいて、ということではございませんで、雄武町総合計画策定推進本部設置規程という内規のもとで設置がされた合議機関でございます。そういった中で、審議会でご議論頂く原案を協議して行く、というようなことになるわけでございます。それに基づきまして、条例上設置がされてございます「総合計画策定審議会」のご議論を踏まえた上で、その答申を頂きまして、答申を頂きますと総合計画策定推進本部のほうにバックしてきますので、その中で答申の内容を斟酌させて頂きまして、また、住民の皆さん方に最終的な案についてもう一度周知をさせて頂いて、最終的なご意見がないかどうかということをやりますと、議会に

提案をするといった流れになります。

(阿部会長代理)

よろしいでしょうか。

(小林委員)

私のメモによると、スケジュール的に基本構想(案)が4月に出て、これを審議するような話を聞いていたんですけれども、基本構想(案)がいつ頃出てくるのか、そのことを聞いているのだと思います。

(事務局)

スケジュールの部分でございますが、これはスケジュールが遅れております。審議会にお示しする基本構想の原案が、当初のスケジュールより半月程度遅れておりまして、今本部会議を4月26日に開催をする予定でありまして、そのたたき台を本部会議に提示する予定となっております。ですから、遅れてしまっていて申し訳ないんですけれども、ゴールデンウィークに入ってしまうので、その明けに基本構想の原案をお示しするようなスケジュールになります。

(吉田委員)

ちょっと聞きたいんですけれども、この「策定手順の概要」の中で、今現在我々がこういう意見交換をしている部分というのは、この策定推進本部に中で反映されるんですか。の意見反映というのは、我々が町民や関係機関・団体に当然属しているから、それがイコールで策定推進本部のほうに上がって行く、という拡大解釈をすればいいんだろうけれども、なんかこう言っていることとやっていることが逆になっていませんか。

やはり、基本構想の原案が出来てから開催した方がいいと思う。今日でも、もし原案が出てきた後にこういう話をしていけば、出てきたものに対して、色々な意見交換が出来るんだけれども。こうやって話している自分達の意見がどこかに反映されてくるのであれば、これはもっともっと意見交換していけばいいということになると思うが、これであれば意見が反映される隙は無いですよ。

(伊藤財務企画課長)

今日の会議はですね、前回の第3回目の会議の時に、色々町も情報を出しておりますし、皆さんも講演会での講演を聞いたりして意見もあるでしょうと。そういった中で、委員さん方からもアンケートをとったりしましたけれども、それに基づいて、皆さん方でももう少し討論をしてもらって、まちづくりをどう考えるのかという部分についてももう一度会議を開催しましょうかという話が前回の審議会の時にありまして、それで、前回出席された策定委員さんの中で、開催しましょうという話になったものですから、今日の会議になっています。

(吉田委員)

そうですね、大変申し訳ないです。

(阿部会長代理)

色々手違い、思い違いもありますよね。

佐藤さん、何かございますか。

(佐藤委員)

今までずっと、第1回から3回まで総論という部分でやってきまして、大体話も出たと思うので、このスケジュールからいっても、今日辺りは専門部会で審議するような状態でなければならないわけですよね。ですから、推進本部の素案も大事なんですけども、私達総合計画の策定委員として、やはり各部会に分かれて、総務・行財政部会、産業建設・環境部会、社会福祉・教育部会の3部会に分かれていますよね。こういうふうに分かれながら、前回の第4期の総合計画書を教科書にして、その部会の方で話をして行って、小規模で以って、これはやっている、これはやっていない、新たなこういうこともやりたいということも含めながら話を進めて行かないと、9月までに答申をしないといけないわけですから。時間も限られているわけだから、次回からは各部会で以って話ができるような状況をつくった方が良いのではないかと。その推進本部の素案を待っていたら、いつまで経っても終わらないと思う。だから、それはそれとして、本部から示された段階で審議すればいいけれども、とりあえず審議委員として各部会での話し合いを進めて行った方がいいのではないのでしょうか。

(伊藤財務企画課長)

次回の策定審議会時には、構想原案というのはお示し出来ると思います。

その時に、各部会で検討した方がいいのか、それとも本体会議の中で審議した方がいいのかということも、ご審議願いながら進めて行きたいと考えています。

(阿部会長代理)

佐藤さん、どうですか。

(佐藤委員)

分かりました。

(竹田委員)

私、確か2回目の会議の時にも言ったと思うんですが、こういった基本構想の案が例えば議会を通過して、我々の意見、民意も反映されて行った時に、その検証というのがきちんと行われるのかどうなのか、ということの回答を頂いていないんですが。この第5期総合計画を作った時に、1年後なのか3年後なのか、そういうスパンで再度、こういう審議委員さんなのか、自治会長が集まってやるのか分かりませんが、そういう検証をされた中でこの総合計画が進んで行くのかということを確認したいんですが。

それと併せて、4期の総合計画もそうなんですが、吉田委員からも言われた通り、ある程度の骨子はここに収められているので、これを土台にして、これが良いのか悪いのか、人口減、少子高齢化になってこれはどうあるべきなのか、

というスタイルで作って行った方が妥当ではないかと思えます。それも含めて、4期の検証というのがきちんとされているのか、ということもお聞きしたいんですが。

(阿部会長代理)

事務局では、その辺どうでしょう。

(伊藤財務企画課長)

4期の検証については、第2回目の策定審議会の時に、資料1としまして、「第4期雄武町総合計画推進状況報告書」というものをお渡ししていると思えます。この中で、各項目に亘って検証をしておりますし、今後の考え方というのもここで述べさせて頂いております。

(阿部会長代理)

竹田さん、よろしいですか。

(竹田委員)

5期に関しては、どういう形で検証をされるのかということは具体的に出来上がっているのでしょうか。

(事務局)

本日まで出席の委員さんの中でも、10年前、第4期の時の策定委員をされていた委員さんもいらっしゃいますが、事務局のほうでも当時の議事録等は見ているんですけども、今の検証の話で申し上げますと、住民のアンケートをとった時も、検証のことについては確かに触れられているところがございまして、この検証をどういう形でやるのが一番良いのかということ、事務局側でも考えております。最近の総合計画といいましょうか、こういった自治体の行政計画でいきますと、今まではその目標設定といいますが、ある程度高い目標を掲げて、それと財政との関係の中で毎年事業を決めて行って、最終的に事業が出来た、出来ない。要するに、事業レベルで物事が判断されてきたというのが、今までの総合計画の推進の仕方であったように思われます。これからの総合計画の推進の仕方と致しましては、いわゆる成果設定型、例えば産業ですと、農業生産高がこれ位になる、というようなことを大きな基本構想といったところで設定をして、そうなるための事業を実行して行くというような、そういう成果設定型に変わっています。ですから10年前には無かったんですが、いわゆる行政評価と言われるようなことも、これは大きな都市部ではありましたが、町村部ではそういう考え方も無かったわけです。雄武町は3年位前から、各事業ごとについて評価ということをやっております。ですから、検証ということについては、事務局としても考えているんですけども、ただ、住民の皆さん、審議委員の皆さんがどういう検証であれば納得されるのか、ということが一つあるのかなと思っています。

(真田委員)

検証方法は色々あって、それはまた決めればよいことであって、基本的に検証するというスタンスで行くと決めれば、まずそれが第一歩だと思う。その後で、検証の方法がよくなければ、また方向を修正すればいいだけではないかと思う。この場で、こういう検証の方法というところまで決める必要があるのかどうか、その辺は分からないけれども、少なくとも確実に、例えば議会なら議会、それから町民の中から選ばれた人で検証をするといったことだけを決めて置けばいいのではないか。

あとは皆さんそれぞれ色々な意見があって、やはり今、総論の話をされていると思います。総論だけでは、中々この審議会の中身に入っていく行けないと思うので、先ほど佐藤さんもおっしゃったように、せっかく3つの部会があるわけだから、それぞれその中で色々な詰めた話をされて行った方が、第4期の評価も頂いた資料の中に入っていますので、これを再度見ながら話を進めて行ければ、より良い結果に向かって行くのではないかと思う。

(横島委員)

確かにその通りだと思います。けれども、この審議会にそれほどの力がございいますか。そこが一番聞きたいんです。アンケートにしても、全員出すということになってある程度出したけれども、これはどういうことが出来るのかと。こういう意見も聞いた、ああいう意見も聞いた、後は自分達で決めると。そういうふうには私は見えてしまいます。だから、本当にこの策定審議会がそれだけの力を持っているのか、それともただ参考意見として、あくまでも参考意見としてそういうこともあるかと、後は上のほうが決めるからいいよと。議会なりそういうところが決めるということであれば、その力の範囲というか、審議会というのは影響力を持てるのか、というところが私はどうも分かりません。

(佐藤委員)

それはやはり、この策定審議会というのは町長に対して答申するわけだから、諮問機関なのでそういった決定権というのは無いと思う。やはり、町長に答申するという事で策定委員を引き受けたわけだから。一町民の代表として集まっているわけだから、町民としてはこういう考え方を持っているということを文言として表すということが、一つの策定委員の使命ではないかと思う。

(横島委員)

そういったものが生きてくるのかということ、敢えて聞きたいわけです。

(事務局)

基本的に答申された内容が引っ繰り返ったということはありません。

それで、先ほどの検証の話に戻って申し訳ないんですけれども、検証をする内容というのは、例えば基本構想ですと、人口であったりします。ですから、今事務局として考えているのは、基本構想は10年です。そして、個別の事業

施策のことについて書いてある基本計画は、前期5年、後期5年の5年ずつとしております。これは町の条例で、議会で議決をするということになっていきますので、民意が入ることになります。ですから、総合計画を作ってから5年後に検証はします。それでその検証が、例えば、農業であれば農業のどの部分を良くするのか、といったことを予め立てておかないと、実施する事業がそれに繋がって行くのかということになるわけです。ですから、どの時点でどういう検証、何を検証するのか、ということも含めて、基本構想、基本計画について原案をお示しする時には、そこを明示してお示しをするつもりでおります。それで検証のサイクルは、基本構想については10年ですから、10年目にやります。基本計画については5年目にやります。それから、実施計画については3年目にやります。ただし、それぞれ実施計画が3年経って、その上の基本計画で掲げた目標が達成されているかどうかということは、当然、検証する必要がありますから、そこでもし達成率が悪ければ、そこは見直しをかけるということはやります。それと、総合計画の基本構想を作る時には、こういうふうに策定審議会の委員さんにお集まりを頂きまして、町長より諮問をしまして、答申をして頂くわけでございますけれども、この第5期総合計画からは、次の後期の基本計画を作る時にも審議会を開催する予定でおります。そういう意味では、現行の審議委員さんを中心に、後期の基本計画を立てる時にも、もう一度審議をして頂く、諮問をさせて頂きまして、答申を頂くというような中身です。その時に、基本構想の内容が達成をされていないのではないかと、というようなことになれば、また、基本構想も見直すというようなことが検証として出て参ります。

(阿部会長代理)

他に何かございますか。

(真田委員)

先程、事務局から言われた内容で、人口の部分は非常に重要だという発言があったと思うんですけれども、第4期の計画の中では6,200人という目標が、平成19年では5,423人ということで、かなり大幅な人口の見込みの違いが出ていると思います。ですから、前回の会議の時に、平成17年までの人口動態ですとかそういう資料は出ていたんですけれども、年齢別の人口構成が分かる資料、そういった資料がどこかにあったと思うんですが、その資料が探せなかったものですから、出来れば平成18年の最新版の中での資料として、再度教えて頂けたらというお願いです。

3日位前だったと思うんですけれども、北海道新聞の記事の中で、北海道は65歳以上の人口が約5人に1人となっていました。そうしてみると、雄武は65歳以上の割合が高いと思います。それに対して子供の割合が少ないと思います。それらのことを踏まえると、10年後の人口という部分もかなり見えて

くるのではないかと思います。

資料のことについては、改めてお願いをしたいと思います。

(事務局)

各歳ごとの人口については、住民基本台帳人口でもそういう拾い方は出来るんですけども、補足の仕方が違います。要するに、住民登録されている方と登録はしていないけれども長期滞在しているような場合も、国勢調査の場合は入ってきます。ですから、平成17年の国勢調査のものであれば、お出しすることは出来ます。

(真田委員)

平成18年度時点での長期滞在者というのは、住民基本台帳に載っていないということで、その時点での人口というのは広報等で出ているんですけども、皆さんやはり、同じ認識を持つ意味では知っておいた方がいいかなと思いますが、如何でしょうか。

(加藤(洋)委員)

広報(4月号)で載っていたと思います。5歳位の間隔で載っていたと思います。

(倉本委員)

それを見て、0歳から10歳までの人口がえらい少ないのを見て、ちょっとショックを受けました。

(事務局)

それは、国勢調査の数字です。

(木元委員)

よろしいでしょうか。僕、10年間に総合計画の策定委員をやっているんです。その時は、もう21世紀に向けて、それこそ雄武もまだ衰退していない、構造改革また格差社会とか、平成の大合併とか、そういう意見の無いそれこそこの「かがやきプラン」ということで、策定委員皆がそれに向けて21世紀は希望がある、というつもりで作ったわけです。また、事務局も骨を折って僕らに骨子を示しました。その時には、意見反映というか、そういうのはある程度はありました。水産業、商業といった分科会に分かれて、この表現はおかしいんじゃないかといった時にはちゃんと直してくれていました。でもこれから、縁があってこう集まった時に、これは違うんじゃないかということではなくて、今21世紀でこういうふうに貧窮な時代、それこそ少子高齢化といった中で、せっかく集まったんだったら、また“かがやき”を戻せる、そのためにはどうしたらいいのか、といったような意見を出し合うような会議でなければ意味がないと思う。前期(第4期)のこれはこれで百点満点だし、役場の職員も頑張ってくれてくれると思う。また、時代が変わってきているんだから、僕たちも真剣に考えて、新しくやろうという意気込みがなかったら、やりたいとかやり

たかないというのは、ちょっと間違いではないのかなと僕は思います。

(阿部会長代理)

今委員さんからも一言お願いします。

(今委員)

私は第2回、第3回と事情で来れなかったものですから、流れ的に読めないところもあるので、今日の皆さんの意見を聞きながらもう少し勉強してきますので、今度の時に言わせてください。

(阿部会長代理)

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(事務局)

先程、真田委員が言われました、4期計画の時の人口目標が6,200人になっていて随分とギャップがあるのではないかという話ですが、それは確かにおっしゃる通りでして、今までの総合計画というのは目標設定を高くしております、要するにこの総合計画を作った時には右肩上がりでした。その間に色々なことをやっております。目に見えるものも沢山あるのだらうと思います。そういうことを沢山やりながら、人口は伸びて行くんだという考え方のもとで作った総合計画です。ですから、前提が基本的に違うというふうに思っております。ですので、単純に6,200という数字だけで良いとか悪いとかという議論になるかどうかといったところでは、事務局サイドは、そういう議論ではなくて、やはり前提をどう考えていたのかということ捉えた上で、では今、次の10年を考える時に、人口の設定については基本的に伸びない、増えないということについては役場内部、本部会議でもこれは合意しております。ですから人口が減るとい、今までになかった総合計画を作らなければならないという、そういう案をお示しする予定になっております。ただし、前回のようにずっと見直さないで、人口が予定よりも更に減ってしまったですとか、逆に、ニセコのようにオーストラリア人が来て人口が増えた、というケースもありますので、これは分かりませんが。ただその時に、見直しをするという仕掛けを作っておかなければ、人口に基づいて、それを受け皿にして行政の仕事が決まったりしますから、やはり人口というのは大事な話ですので、どこかで見直すということの基本構想といった大きなところに書いておかなければいけないと思っております。そういったことも含めて、事務局のほうでもそういうことを気にしながら今原案を作っている最中でありまして、それなりの考え方を入れ込もうということでちょっと時間がかかっております。ですから、そのように原案を見て頂いた中で、こういうことが足りないですとか、そういったことをどんどん付加して行って頂きたいという考え方を事務局では持っております。

(真田委員)

私が言いたいことというのは、人口のことから始まって、町の状況というの

をまず全員が正確に押さえておく必要があると思います。その上で、何をしなければいけないかということ協議することが大切で、基本である人口の部分をしっかり押さえた中で、やって行かなければいけないと思う。先程のお話を聞くと、3年後に見直しという形になるようですから、基本の部分をしっかり押さえた上での計画にならないと、ちょっとチグハグな格好になるのではないかなと。自分も計画の策定に関わった以上は、無責任な形での賛成はしたくないものですから。できる限り納得した形での、計画になって頂きたいと思います。

(佐藤委員)

委員のアンケートのことなんですが、この1番から4番までの設問の中に、各委員の意見や考え方が集約されていると思うんです。ですから、やはりこのアンケートに基づいてやって行くことがベターではないかと思います。例えば、人口については、増えるということは誰も書いていないんだから。皆それぞれ何千人と書いてあるということは、人口について考えているわけだから、それが良いとか悪いとかではなくて。暮らしやすい町をこれから10年間どうやって行くのかということについては、問3で皆それぞれ分野別に書いていますから。ですから、次回からはこれを細分化しながら、部会別に話して行った方がいいのではないのでしょうか。それがまた、このアンケートを活かす結果にもなるし。総論ばかりやっても何も始まらないと思う。このアンケートの中で、皆の考えていることが伝えられると思う。やはりこのアンケートを主体にして、各専門部会に分かれて意見を出して、なお且つ、第4期の計画を教科書にして、不要なものは消去して、必要なものは書き足しながらまとめて行った方がいいのではないかと思う。推進本部が出すそういう素案に対してどうこうというのは別にして、僕ら委員は委員としての考え方をある程度示して行った方がいいのではないかと、私はそう思います。

(吉田委員)

事務局に聞きたいんですけど、先程のアンケートというのはこの推進本部のほうには渡っているんですか。推進本部とは全くかけ離れているんですか。

(事務局)

推進本部には渡っています。

(吉田委員)

渡っているとすれば、私の個人的な意見としては、良いものもあれば悪いものもあると思うので全部とは言いませんが、ある程度それが次回出される原案の中に反映されてくるのかなと、自分では思っていました。それが諮問された部分の中で、今言われた細目についてはお互いに協議が出来るのではないのでしょうか。全く入っていないかもしれない、それは分かりません。ただ、本部のほうで見ていて、こういう意見もあるんだなということで、それが入っている

こともあるだろうし、当然入っていないこともあると思うんですけども、そんなに大きな差はないと思います。ですから、それが次回にでも出てきた時に、それぞれ自分達の考え方とか思いとぶつかっているのか、ぶつかっていないのか、もしくは除外されているのかということ具体的に、3つの各部会の意図するところで話し合っに行ければいいのではないのでしょうか。そのような中で、前向きに話し合っに行ければいいと思ったんですが、そういう順番でやられるというのは考え方としてはいいですよ。

(事務局)

はい。

(阿部会長代理)

その他、どなたかございませんか。大体よろしいでしょうか。

(竹田委員)

今回のスケジュール、内容というのをある程度教えて頂ければ、民意を反映するとか、自分達も委員ですけども、こういったことを次に議論するんだけども貴方はどう思う、というような形で周りの人達に話が出来る部分もあるので、今回の内容等を聞かせて頂ければと思います。

(阿部会長代理)

事務局よりお願いします。

(事務局)

総合計画の組み立ての話なんですけれども、基本構想ということになりますと、目指すべき将来像のキャッチフレーズみたいなものがありまして、第4期ですと、「味わいとやさしさに彩られたオホーツクの輝き拠点・雄武」という、こういう将来像を10年前はイメージをしてやって行きましょうということになっておりました。その将来像を細分化した時に、基本目標、いわゆる政策目標というものがあまして、今の4期を例にとりますと、基本目標の1番は、「自然と共生する快適環境のまち」ということになります。基本構想というのはここまでの話です。ですから、次回お示しするのはこういう基本目標をどういったものにするのかということ、基本構想の最たる目標が人口だとすれば、人口のことが出てきます。そういうレベルのものを、基本構想の原案として、次回お示しすることになります。ある程度その整理がつかましたら、その次は、例えば、健康福祉のまちということであれば、保健・医療・福祉の細分化した話が基本計画で出てくるということになるわけです。多分、前回の総合計画の時には、基本構想も基本計画も皆まとめてご審議頂いたと思うんですけども、今回の場合は全体の絵をどう考えるか。先程、校長先生がおっしゃったような、若者が戻れるまちづくりですとか、やはりそういった大きな考え方を持った上で、いわゆる理念だとかそういったものを持って上で、その実現に向けた手段をどういうふう考えて行くかという、そういうふう議論をして頂けたらと

ということで、最初はその大きな話の部分に時間をとって話し合ってもらったわけ
でございます。ですから次の審議会には、今言いました4期計画でいうところ
の基本構想という部分について、原案をお示しするということになります。

(阿部会長代理)

竹田さん、よろしいですか。

(竹田委員)

はい。

(阿部会長代理)

時間が来ましたが、よろしいでしょうか。

閉 会

(阿部会長代理)

本日は皆さんの熱心な討議、本当にありがとうございました。長時間に亘り、
まして、大変ご苦労様でした。本日はこれで散会致します。